

(案)

扶 桑 町 教 育 大 綱

令和 年 月

扶 桑 町

I はじめに

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正施行され、町長と教育委員会が地域の教育の課題等を協議及び調整し、両者が教育政策の方向性を共有して一致して執行に当たるため、扶桑町では平成 27 年度に総合教育会議を設置しました。同年、その総合教育会議において扶桑町の教育の重点目標と主な施策を定めた扶桑町教育大綱を策定しました。今回、その大綱が 5 年間の計画期間を迎えるため、新たな視点を踏まえて扶桑町教育大綱を改定します。

1 改定に当たって

平成 30 年度から第 5 次扶桑町総合計画が始動し、扶桑町の今後の 10 年間の目標が刷新されました。人口減少社会への突入と、人生 100 年時代を迎えるなかで、生涯にわたり一人一人が活動できることはより大切になってきています。加えて急速に進行していく情報化、国際化、また国際社会共通の目標である SDGs（持続可能な開発目標）*1 の達成等、大きな時代の流れの中で教育も新たな局面を迎えています。

時代の変化に伴う新たな課題と総合計画の目標を勘案し、また SDGs の達成を可能にするための人材育成と、今後の扶桑町のまちづくりの展望を踏まえ、教育大綱を改定します。

2 対象期間

対象期間は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。ただし、社会情勢の変化等により、策定時には想定されなかった教育上の課題が新たに生じた場合は、見直しを行います。

II 教育大綱

この教育大綱は、第 5 次扶桑町総合計画に掲げる「みんなの笑顔がかがやくまち扶桑町」の実現にむけ、扶桑町の教育の目指す方向性などの根本的な方針と重点目標を定めるためのものです。

1 基本理念

まちづくりの視点 〈第 5 次扶桑町総合計画（2018～2027）〉
みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町

基本目標

みんなで“学び育む”
～次代と豊かな心を育むまちづくり～

住民が、学校や家庭、地域などで生涯を通じて、知識や経験、豊かな心を育むことができるまちづくりをめざします。

*1 SDGs（持続可能な開発目標）…2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するため 17 のゴール・169 のターゲットから構成されている。

2 基本方針 ～基本理念の実現に向けて～

教育・生涯学習を推進するに当たって、大切にしていける基本的な方針は次の4つです。

基本方針1 学校教育

未来をたくましく生き抜く子どもを育てる学校教育を推進します

基本方針2 子育て支援・家庭教育・青少年育成

郷土を愛し、まちの未来を見つめる次代の育成を地域とともに推進します

基本方針3 生涯学習

生涯にわたる学びやスポーツを通し、市民の豊かな暮らしを創ります

基本方針4 文化・芸術

文化の香り高いまちの創造に向けて、幅広い文化事業を推進します

3 重点目標

4つの基本方針に従って、推進される施策の総合的な重点目標や方向性は、次のとおりです。

新しい時代の学校教育に向けて

- ▶ これからの未来〈Society5.0*2の時代〉を生き抜くために必要な「思考力・判断力・表現力」を育成し、主体的に学びに向かう子どもを育成します。
- ▶ 個々の特性を尊重し自尊感情を高める教育活動を推進し、自他を大切にする子どもを育てます。
- ▶ ICT*3を活用した探究的で協働的な学びの推進とそのために必要な教育環境の整備・充実を目指します。

*2 Society5.0…サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会

*3 ICT…Information and Communication Technologyの略語で、情報、通信に関する技術の総称

まちぐるみで次代を育成するために

- ▶ 子育て支援・家庭教育の啓発・青少年健全育成を図り、豊かな心とまちの未来を託すことのできる次代の育成をまちぐるみで推進します。
- ▶ 学校運営協働協議会と地域学校協働活動を連動し、地域とともにある学校づくりを推進し、郷土を愛し、誇りに思う子どもたちを育てます。

健康で豊かなくらしの創造をめざして

- ▶ 各世代のライフスタイルに応じた学びやスポーツの機会の充実に努め、誰もが生涯を通じて資質や能力を伸ばし、健康で充実した豊かな生活を送ることができるように生涯学習活動を推進します。

「文化の香り高いまち扶桑」の醸成のために

- ▶ 質の高い文化芸術公演の提供はもとより、文化的なサークルやボランティア団体の自主的な文化振興活動を、住民協働という視点から積極的に支援し、文化に接する機会の確保に努めます。